

### 集団がん検診のお知らせ

保健センター ☎ (93) 8300

集団がん検診とは、あらかじめ決まった日に保健センターで行うがん検診です。希望される方は、保健センター窓口、もしくは電話でお申し込みください。

| 実施日             | 胃がん<br>800円<br>40歳以上の方 | 大腸がん<br>400円<br>40歳以上の方 | 前立腺がん<br>400円<br>50歳以上の方 | 子宮頸がん<br>700円<br>*20歳以上の方 | 乳がん<br>600円<br>*40歳以上の方 | 受付開始日      |
|-----------------|------------------------|-------------------------|--------------------------|---------------------------|-------------------------|------------|
| 11月 6日 (土)      | B◎                     | ◎                       | △                        | ◎                         | ◎                       | 11月10日(水)～ |
| 12月 15日 (水)     | A◎                     | ◎                       | ◎                        | ◎                         | ◎                       |            |
| 令和4年 1月 27日 (木) | B◎                     | ◎                       | △                        | ◎                         | ◎                       |            |
| 2月 15日 (火)      | A◎                     | ◎                       | ◎                        | ◎                         | ◎                       |            |
| 3月 1日 (火)       | B◎                     | ◎                       | △                        | ◎                         | ◎                       |            |

Aは男性優先、Bは女性優先で行います。

\*乳がん検診・子宮頸がん検診については2年に1回の受診です。

令和3年度は奇数年(和暦)生まれの方が対象です。

(ただし、偶数年生まれの方で令和2年度未受診の方は受診できます。)

※扶桑町国民健康保険に加入している方は、一部負担金をお支払いの際に国民健康保険被保険者証を提示されると、無料で受診できます。

#### 令和3年度の対象者

| ①成人歯科健診                                   |                            |
|---|----------------------------|
| 年齢  | 生年月日                       |
| 40歳                                       | 昭和56年4月1日から昭和57年3月31日生まれの方 |
| 45歳                                       | 昭和51年4月1日から昭和52年3月31日生まれの方 |
| 50歳                                       | 昭和46年4月1日から昭和47年3月31日生まれの方 |
| 55歳                                       | 昭和41年4月1日から昭和42年3月31日生まれの方 |
| 60歳                                       | 昭和36年4月1日から昭和37年3月31日生まれの方 |
| 65歳                                       | 昭和31年4月1日から昭和32年3月31日生まれの方 |
| 70歳                                       | 昭和26年4月1日から昭和27年3月31日生まれの方 |
| ②糖尿病歯科健診                                  |                            |
| 令和2年度の特定健診の結果、HbA1c(ヘモグロビンエーワンシー)が5.6以上の方 |                            |
| ③後期高齢者歯科健診                                |                            |
| 令和3年4月1日現在満75歳以上の方                        |                            |

### 歯科健診は受けましたか

保健センター ☎ (93) 8300

扶桑町では、成人歯科健診、糖尿病歯科健診、後期高齢者歯科健診を実施しています。対象の方には4月(後期高齢者の方は6月)に無料クーポンを郵送しましたが、もう健診はお済みですか? 対象の方は、お早めに歯科健診を受けて歯の健康を保ってください。

- ▼実施期間 令和4年3月31日(木)まで
- ▼実施場所 扶桑町・犬山市委託歯科医院

(事前に予約をしてください。)

#### ◆子育て家庭では

- 早く帰宅し、家族で協力して家事育児を行いましょう
- 家族そろって食事とともにし、だんらんの機会を作りましょう

#### ◆職場では

- 子育て中の仲間が気兼ねなく退社できるような声をかけましょう

#### ◆地域では

- 妊婦さんや乳幼児連れの親子に親切に対応しましょう
- 電車やバス等で席を譲りましょう
- ペピーカーでの階段の上り下りを手伝ったり、ドアの開閉に手を貸しましょう

町では子育て応援の一つとして、「扶桑町子育て世帯包括支援センター」を開設し、安心して妊娠から出産、子育てが出来るよう様々な相談に応じています。お気軽にご相談ください。



### 11月は「子育て応援の日(はぐみんデー)」普及推進強化月間です

福祉児童課 内線2209 保健センター ☎ (93) 8300

「子育て応援の日(はぐみんデー)」をご存じですか? それは育児の「いく」を19とかけ、毎月19日を「子育て応援の日(はぐみんデー)」とし、社会全体で子育てを応援する愛知県の県民運動の一つです。毎日が子育てに優しい日になるように、家庭、職場、地域で出来ることから子育て応援に参加しましょう。

### 風しんワクチン 予防接種費用を助成します

保健センター ☎ (93) 8300

妊娠初期の妊婦が風しんに感染した場合、胎児が風しんウイルスに感染して「先天性風しん症候群」の赤ちゃんが生まれる確率が高くなります。

そこで、風しんの感染防止や先天性風しん症候群の予防のために、妊娠を予定又は希望している女性及びその夫を対象に、令和3年4月1日接種分から予防接種費用を助成しています。

予防接種は自らの意思で行うもので、接種の必要性を風しん抗体検査で調べることをおすすめます。(注) 助成対象者 妊娠を予定又は希望している女性及びその夫

※妊娠中の方は接種できません。また、風しんにかかったことがある方を除きます。

▼助成金額 接種費用の1/2 (上限額 5,000円)

※生活保護、町民税非課税世帯に属する方は全額無料で接種をすることができます。

▼助成回数 1回限り  
▼助成方法 償還払い(払い戻し)  
※医療機関で接種後、直接医療機関に費用をお支払いください。後日、保健センターで費用助成の申請をしてください。

▼必要書類 身分を証明するもの、領収書(原本)、通帳  
(事前に風しん抗体検査を受けた方は結果をお持ちください。)

### 高齢者肺炎球菌ワクチン 予防接種はお済みですか

保健センター ☎ (93) 8300

※保健センター行事の都合により、駐車場及び窓口が大変混雑する恐れがありますので、ご了承ください。

▼申請期限 令和4年3月31日(木)  
(注) 抗体検査について 風しんは、十分な抗体がないと風しんにかかるリスクが高くなります。抗体検査は、医療機関で実施しています。検査の費用は実費負担ですが、初めてのお子さんをご希望の女性は、愛知県の風しん抗体検査事業の対象となる場合があります。詳しくは、江南保健所 ☎ (56) 2157) にお問い合わせください。

対象者には、6月頃に保健センターから案内を通知しましたが、接種はお済みですか。令和3年度の対象者は、次の生年月日の方で過去に接種をしたことがない方です。

肺炎球菌ワクチン予防接種とは、肺炎の中でも最も多い原因となる「肺炎球菌による肺炎」を防ぐワクチンです。肺炎は高齢になるほど重症化しやすい、死亡率も高くなります。このワクチンによってすべての肺炎を予防することはできませんが、肺炎にかかった場合でも重症化を防ぐことができるようにされています。

▼実施期間 令和4年3月31日(木)まで  
▼実施場所 扶桑町・大口町・江南市・犬山市委託医療機関

#### 令和3年度の対象者

| 生年月日                      |
|---------------------------|
| 昭和31年4月2日から昭和32年4月1日生まれの方 |
| 昭和26年4月2日から昭和27年4月1日生まれの方 |
| 昭和21年4月2日から昭和22年4月1日生まれの方 |
| 昭和16年4月2日から昭和17年4月1日生まれの方 |
| 昭和11年4月2日から昭和12年4月1日生まれの方 |
| 昭和6年4月2日から昭和7年4月1日生まれの方   |
| 大正15年4月2日から昭和2年4月1日生まれの方  |
| 大正10年4月2日から大正11年4月1日生まれの方 |

接種日当日に60歳以上64歳の方で、心臓・腎臓・呼吸器に重い病気(身体障害者手帳1級程度)のある方、またはヒト免疫不全ウイルスによる機能障害(身体障害者手帳1級程度)のある方も対象になります。

### はちまるくん日より 「歯周病治療と禁煙」

犬山扶桑歯科医師会

歯周病のかなり具合を、喫煙者と非喫煙者と比べてみると、喫煙者が3〜8倍多いと言われています。また喫煙者は非喫煙者に比べ、中度〜重度の歯周病患者の割合が高くなっています。一生のうち吸ったタバコの本数と、失う歯槽骨の量は正比例しているという報告があり、ヘビースモーカーの人ほどひどい歯周病に悩んでいるといえます。

たばこのニコチンや一酸化炭素は毛細血管を収縮させ、低酸素状態にします。すると歯肉の血行が悪くなり、その結果歯肉の免疫力が低下して歯周病菌に感染しやすくなります。さらに粘膜からも毛細血管を介して有害物質が体内に流れ込んでいきます。

喫煙者の血管は、血流のさいはてにある歯ぐきの生命線が断たれ、しかもニコチン等の毒性物質を直接吸収しているイメージです。そのため喫煙者は歯周病の進行が早く、また、たばこを吸い続けていると治療してもなかなか改善されません。よって歯周病の治療の際には、禁煙という事が重要になってきます。人間には治癒能力があるので、喫煙をやめれば歯ぐきの血行などは回復し、歯ぐきは元気になってきます。ブラッシング指導などの歯周病治療も効果的になるのです。